

議会広報発行常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成26年11月11日

二、調査項目

・議会だより38号のゲラ編集について

まちづくり計画 調査特別委員会

一、調査事件

・温浴施設の今後のあり方について

二、調査経過

本件は、平成25年10月8日開催の第20回まちづくり計画調査特別委員会において付託され、現地調査を含む12回の調査を行い、平成26年12月18日に国民宿舎あわび山荘の今後のあり方について議長へ最終報告をしました。

三、調査結果

(1)町の方針

- ①温浴施設は引き続き、維持継続する方針である。
- ②あわび山荘の存続について

は、利用可能な期間は運営を図るが、建て替え等に関しては「町が建て替えることはしない。経営についても民間参入を望む。」としているが、その際の支援は考えている。

(2)一般財団法人貝取潤温泉公社の方針

- ①あわび山荘の建て替えは、町が行い存続を望む。
- ②あわび山荘の存続をするためには、今後経営改善を図りながら、収支の試算を行う時間が必要である。

(3)調査結果

地域経済への影響等計り知れないものがあるので、町と一般財団法人貝取潤温泉公社において、現時点で結論付けることなく両者の方針を踏まえ、今後の推移を見極めながら、十分協議されるよう望むものである。

なお、温泉ホテルきたひやまの改修計画、大成国民温泉保養センターの閉鎖及び同施設閉鎖後の国民宿舎あわび山荘の温浴施設使用について、町民いこいの家の閉鎖及び同

施設閉鎖後の温泉ホテルきたひやまの温浴施設利用については平成25年第10回臨時会、町内温浴施設の料金改定及び統一については平成25年第4回定例会において報告済みです。

一、調査事件

・町有施設について

二、調査経過

本件は、現地調査を含め7回の調査を行い、平成26年12月18日に議長へ最終報告をしました。

三、調査結果

過疎地域自立促進特別事業（老朽化施設防犯・防災環境対策事業）計画案記載の14施設について平成27年度に解体する必要があることを調査しました。

なお、平成25年第1回定例会において24施設、平成25年第4回定例会において35施設について解体する必要がある旨議長へ報告済みです。

行政視察調査報告

まちづくり計画調査特別委員会では行政視察調査を行いましたので内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

委員長 大野 一 男
副委員長 平澤 等
委員 熊野 主 税
" 本多 浩
" 小平 久
" 澤田 光子
" 大湯 圓 郷

○津波被害の概要

・最大津波高…14・8m
・浸水区域…320ha
・被害区域…240ha
○人口…1万14人
○死者…569人
○死亡認定者…255人
○行方不明者…3人

2 日程

10月7日～9日

3 目的

東日本大震災被害を受けた自治体・地域を行政視察し、被災した地域の被害状況、復興に向けた取り組み、今後の防災対策・津波対策について調査することにより、今後起こりうる震災に向けた、本町の防災対策・震災対策等に資することを目的とする。

◎視察先

◇宮城県牡鹿郡女川町◇

1 地震・津波の概要・被害状況

2 ライフラインの被害状況

・ライフラインについては、ほぼ壊滅状態となり、全てのライフラインの全域復旧に半年以上を要している。

・女川町の情報通信システムは壊滅的な被害を受け、基幹システムはクラウドシステムに移行、他のシステムも情報通信基盤とともに応急復旧した。

3 復興計画の重点事項 基本目標「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」

【復興方針】

・安全・安心な港町づくり
〔防災〕

津波からいかに人や町を守るか、町民の皆さんのいのちを守る「減災」という考え方を基本として、「津波の威力を減ずる」「制御」「住宅及び防災上重要な施設の被災を減ら



女川町視察の様子

す「防御」そして「避難対策」の3つの要素を重視したまちづくりを進める。

・港町産業再生と発展〔産業〕

本町の基幹産業は水産業であり、今後将来にわたってもそれは変わりません。復興を契機に、その再生と更なる発展をめざすとともに、水産業の早期再開を図ることが港町女川にとって最重要課題ととらえる。

・住みよい港町づくり〔住環境〕

町民の生活や財産をいかに防御するかという考え方にたち、住環境の整備を図る。また、この先の高齢化社会を見据えるとともに、若年層の生活も考慮し多様な生活に対応した魅力あるまちづくりをめざす。

・心身ともに健康なまちづくり〔保健・医療・福祉〕

復興までの当面の生活の場である応急仮設住宅での心身面に対するケアを行う。また、町立病院を中心とした医療や福祉の充実を図るとともに、津波発生等緊急時に備えて、

設備や体制をさらに充実させる。

・心豊かな人づくり〔人材育成〕

町の復興には、将来を担う世代の人材育成も重要です。学校教育や生涯学習を通じて、積極的に町の発展に向けた活動を行える力を養い、まちづくりを担える人材の育成をめざす。また、震災で他地域から応援に駆けつけた多くの人々との出会い、絆を大切に、今後もその交流に努める。

◎視察先

◇岩手県陸前高田市◇

1 地震津波の概要・被害状況

○津波被害の概要

・最大津波高…17・6m

・浸水区域…1300ha

○人口…2万4246人

（平成23年3月11日時点）

○死者…1550人

（平成26年1月31日時点）

○行方不明者…207人

○住家被害数

・総数…8069棟

・全壊…3805棟

・大規模半壊…115棟

・半壊…123棟

・一部損壊…3984棟

・避難状況…最大92ヶ所

1万143人

2 インフラ等の被害状況

・電気…地震発生直後、市内全域で停電し5月26日復旧。
・電話…地震発生直後、市内全域で不通となり、外部との連絡手段は衛星携帯電話を除き利用不可能になる。

・水道…市内の約90%をカバーする水源地に津波が浸水したため断水し、6月28日に復旧。関西広域連合、平泉町等による給水支援、自衛隊による入浴支援を受ける。

・燃料…市内全てのガソリンスタンドが被災し、ガソリン・灯油の確保が困難となり、緊急車両、道路開設用重機への給油を優先。灯油については避難所を優先した。また、仮設給油所を配置した。

ガス会社も被災したこと

ら、供給不足となった。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。

・金融機関…市内全ての金融機関が被災し、預金があつても引き出せない状況となる。



陸前高田市視察の様子

3 復興のまちづくりの目標
基本目標「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造

〔復興基本方針〕

・災害に強い安全なまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画

の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備

による「津波防災」と「減災」

を組み合わせた多重防災型の

災害に強い安全なまちづくり

を進める。

・快適で魅力のあるまち

防潮堤等の海岸保全施設や

幹線道路、避難道路の整備を

促進し、防災性や利便性を考

を促進し、防災性や利便性を考

を促進し、防災性や利便性を考

慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適である都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進める。

・市民の暮らしが安定したまち
公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興する。

・活力あふれるまち
農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進する。

・環境にやさしいまち
太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組む。

・協働で築くまち
地域のコミュニティを再生

し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進する。

◎総括

1 避難が何より重要

・今回の視察で、津波到達前に安全な避難所に避難することが大事であると痛感した。しかし、指定された避難所まで津波が来たことによる犠牲者が多数いることから、避難所の指定には、絶対にこの避難所は安全だという場所を指定する必要がある。

陸前高田市では、東日本大震災後避難所を見直し、津波が到達しなかった場所、津波が到達しても更なる高台へ避難できる場所を避難所に指定している。

・東日本大震災は、住民が職場・学校・地域等にいる昼間に発生したが、そこでの日頃の防災訓練・教育の有無によって被災人数に差が生じていたことから、各職場・学校・地域での防災訓練・教育を徹底する必要がある。

・当町では、各所に高台に上る避難道路が設置されているが、日頃から整備を行い、災害時にスムーズに避難出来るようにする必要がある。

2 公的な役割を持つ人の安全の確保

・東日本大震災では、住民の避難誘導にあたった公的な役割を持つ人が多く犠牲となっている。地震発生後、市町村職員は防災担当の職員を中心に地震や津波の情報収集にあたり、他の職員は、地区本部への移動や災害対応に備え待機していた。消防団員は、沿岸地区の消防団員が水門や陸

間の閉鎖作業にあたっていた。町内会長や民生委員児童委員の多くは、要援護者などの安否確認の活動を行っていた結果、市町村職員、町内会長、民生委員児童委員の避難が遅れ多くの犠牲者が出た。

この教訓から、津波到達前までに活動を終了し、退避を完了させるためのマニュアルを作成し、公的な役割を持つ人が確実に守られるように努

める必要がある。

3 災害に強い安全なまちづくり

・東日本大震災時には、市役所・役場庁舎・消防署自体が被災し、災害対策本部の用をなさず、防災機能が麻痺したことを教訓に、今後建設する公共施設については、災害を考え建設する必要がある。

・災害備蓄品について、当町でも計画的に備蓄しているが、今回の視察で発電機、投光機、簡易トイレが不足していたとの説明を受け、当町においても、災害備蓄品について再度検討し、災害に備える必要性がある。

・南西沖地震後、当町では防潮堤をかさ上げしたが、今後起こりうる地震・津波を想定し、防潮堤や水門等の海岸保全施設や避難しやすい避難路の再整備等、災害に強いまちづくりを目指す必要がある。

4 社会的弱者も安全に生活できる社会の実現

・東日本大震災における岩

手・宮城・福島県の障がい者の犠牲者率は、住民全体の犠牲者率の約2倍だったとの報告がある。また、社会的弱者の避難を支援した結果、同行していた支援者が犠牲になるケースも見られた。

当町には、病院・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・各グループホーム・生活支援ハウス等の施設があり、それぞれ防災訓練等を実施しているが、各施設の防災マニュアルを再点検し、災害時スムーズな避難指示、安全な場所への避難を可能にし、入院患者・入所者及び介護職員等に犠牲者がでないよう、防災意識の向上を図る必要がある。



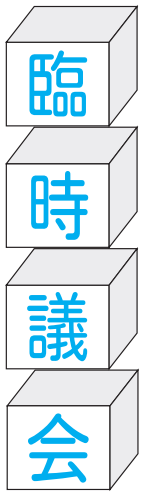
被災し休館している道の駅高田松原

5 最後に

・女川町・陸前高田市を視察し、それぞれ防災計画・災害マニュアル等を策定していたが、想定をはるかに超える震災が起き、想像を絶する被害を受けたか目の当たりにした。南西沖地震を経験し、「日本海側地震政府推計 津波高最大23m」と想定された当町として、どのように「減災」するかを考えると、犠牲者を最小限にするため、様々な方策をとる必要があると感じた。

自然災害を完全に防ぐことは不可能だが、災害に備えることで被害を軽減することは可能である。日頃から自分の周りで「どのような災害が起こりうるか」を考え、自らの命は自らで守る備えが必要となる。また、コミュニティ活動を巻き込み、自主防災組織の結成・強化、防災教育を積極的に行う必要がある。

今回の視察で得られた問題や課題を整理し、本町の防災対策・被害対策に反映させ、安心して暮らせるまちづくりに努めていきたい。



◆第8回◆

12月8日開会

◎専決処分の承認

・平成26年度一般会計補正予算(第6号)

1090万7千円を追加し、予算額は92億1902万3千円となりました。

補正の内容は、12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙に係る経費です。

◎監査委員の選任

任期が12月16日で満了することに伴い、次の方を選任することに全員同意しました。

再任

北檜山区豊岡

残 間 正さん(64歳)

◆第1回◆

1月23日開会

◎一般会計補正予算(第8号)

404万9千円を追加し、

予算額は92億8751万円となりました。

補正の主な内容は、議会インターネット中継導入に必要となる経費、病院事業会計繰出金、国民宿舎あわび山荘の水井戸の経年劣化による管全体のさびが剥離し、ポンプに不具合が生じていることから上水道利用のための給水管の修繕料、檜山広域行政組合消防費負担金です。

※議会のインターネット中継につきましては、17ページに概要を掲載しています

◎病院事業会計補正予算(第3号)

資本的収入及び支出において446万6千円を追加し、予算額は1億1562万5千円となりました。

補正の内容は、血液ガス分析器、患者ベッド等の医療機器を購入するための経費です。

議員

勉強会

一、開催年月日

平成26年10月30日

二、演題

・せたな町立国保病院の現状と未来について

三、講師

町立国保病院 院長

森 利 光 氏

国保病院に勤めて感じた民間の病院との違いや、病院改革についてお話しいただきました。

一、開催年月日

平成26年11月28日

二、演題

・北海道新幹線開業を見据えた地域の活性化について

三、講師等

檜山振興局長

立 花 謙 二 氏

檜山振興局産業振興部

商工労働観光課長

田 中 幸 二 氏

北海道新幹線の概要や経済効果、来道観光客や旅行形態の傾向、北海道の食産業の動向、檜山地域における新幹線観光施策の推進等について、立花振興局長がこれまでの職務で経験されたこと交えてお話しいただきました。

